

## 墓地改葬許可申請について

墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）、墓地、埋葬等に関する法律施行規則（昭和23年厚生省令第24号）、伊予市墓地、埋葬等に関する法律施行細則（第13号）等関係法令により、現在、市内の墓地や納骨堂に納骨されている遺骨を、他の墓地や納骨堂に移す行為を「改葬」といいます。「改葬」には、遺骨が納められている墓地又は納骨堂がある各市区町村長による「改葬許可」が必要となります。（※様式は市区町村により異なります。）事前に、改葬の目的と受け入れ先の墓地・納骨堂の管理者が必要とする書類等を事前に申請者（墓地の使用者又は親族）が十分に確認のうえ、手続きを進めてください。

- 1 「墓地改葬許可申請書」は、（記載要領）を参考に記入してください。「墓地改葬許可申請承諾書」は申請者が墓地使用者と異なる場合に承諾書を記入のうえ、添付ください。
- 2 死亡者一名のみについての申請は、「墓地改葬許可申請書」一枚に記入のうえ提出ください。死亡者が二名以上の場合は、「墓地改葬許可申請書」に二人目からを「別紙様式」に記入のうえ併せて提出ください。
- 4 死亡者について「氏名」以外にどうしても分からない箇所については、「不詳」「不明」と記して、住所で番地が不明な場合は「（例）愛媛県伊予市米湊」として省略も可能です。  
※詳細は環境保全課へ提出前にお問い合わせください。
- 5 「墓地改葬許可申請書」の最下段に、現在の墓地の管理者（寺院等の宗教法人又は墓地管理組合代表者等）の証明を必ず受けてください。個人墓地の場合で管理者（証明者）がいない場合は、特例として申請者立会いのもとに現地確認を実施する場合がありますので申請前に御相談ください。
- 6 許可証発行までの期間は、書類に不備が無い場合、受理後3日程度でお渡しできます。なお、郵送時の日数は含みません。
- 7 手数料は無料ですが、郵送依頼の方は、住所・氏名を記載し返信料金分の郵便切手を貼付した返信用封筒を必ず同封してください。
- 8 改葬時は、遺骨とともに、発行された「改葬許可証」を改葬先（墓地・納骨堂）の管理者と手続きを行ってください。

墓地改葬と分骨（焼骨の一部を他の墓地又は納骨堂に移すことで、この場合は墓地管理者が証明を行なうため市取り扱い対象外）と間違えないようご注意ください。申請について御不明点等がありましたら下記までお問い合わせください。

〒 799-3193

愛媛県伊予市米湊820番地

伊予市役所 産業建設部 環境政策課

Tel (089) 909-6338

Fax (089) 982-1234

## 墓地改葬許可申請書（記載要領）

死亡者の	本籍	死亡当時の本籍（例）愛媛県伊予市米湊 820 番地 ※番地まで	
	住所	死亡当時の住所	
	氏名	略さず楷書にて正確に記入	性別を○で囲む
死亡	年月日	（例）昭和〇〇年〇〇月〇〇日	
埋葬又は火葬の	場所	○土葬をされている方は、現在埋葬している墓地の住所及び寺院の名称 （例）伊予市〇〇町〇〇番地 〇〇寺・墓地 ○火葬をされている方は、火葬した場所 （例）伊予市大平甲 1968 番地の 1 聖浄苑	
	年月日	現在の墓地に埋葬した又は火葬した日付	
埋蔵又は収蔵の	場所	○火葬をされている方は、現在、焼骨を埋蔵又は収蔵されている墓地若しくは納骨堂の場所を記入。 （例）伊予市〇〇町〇〇番地 〇〇寺・墓地	
改葬の	理由	「墓地改葬のため」又は「墓地新設のため」と記入	
	場所	改葬先の墓地の住所及び寺院の名称 （例）伊予市〇〇町〇〇番地 〇〇寺・霊園・墓地	
申請者の	住所	申請者の住所	
	電話番号	昼間に連絡がつく携帯電話等の番号 （記載内容確認等の連絡のため必要となります。）	
	氏名	申請者	
	死亡者との続柄	死亡者から見た続柄（長男・孫など）	
	墓地使用者等との関係	墓地使用者から見た続柄（本人・弟・妹・甥・孫など）	

墓地改葬について上記のとおり申請します。

令和      年      月      日

伊予市長 様

申請書の提出年月日を記入

上記埋葬の事実を証明する。

墓地管理者      住所

現在埋葬している墓地の管理者  
（寺院・霊園）墓地管理組合等  
の証明を必ず受けてください。

（法人等の名称）

氏名

⑩

(別紙) ※ 2人目からこの用紙を使用ください。

死亡者の 本籍	死亡者の 住所	死亡者の 氏名	死亡者 の性別	死亡年月日	埋葬又は 火葬の場所	埋葬又は火葬の 年月日	埋蔵又は 収蔵の場所	死亡者と の続柄
愛媛県 伊予市米湊 820番地	愛媛県 伊予市米湊 820番地	伊予太郎	男 ・ 女	昭和○年 ○月○日	愛媛県 伊予市大平 甲 1968 番地 1 聖浄苑 (火葬の場 合の記入例)	平成○年 ○月○日	現在、焼骨 を埋蔵又は 収蔵されて いる墓地若 しくは納骨 堂の場所を 記入。	長男
同上	同上	伊予花子	男 ・ 女	昭和○年 ○月○日	愛媛県 伊予市大平 甲 1968 番地 1 聖浄苑 (火葬の場 合の記入例)	昭和○年 ○月○日	現在、焼骨 を埋蔵又は 収蔵されて いる墓地若 しくは納骨 堂の場所を 記入。	長男
			男 ・ 女					
			男 ・ 女					
			男 ・ 女					
			男 ・ 女					

## 墓地使用者等の改葬についての承諾書

墓地の使用者以外の方（兄弟等）が申請する場合、墓地使用者の承諾書が必要です。（墓地の使用者自身が申請する場合は、この承諾書を提出する必要はありません。）

伊予市長 様

【申請者】 住所

※墓地使用者からみた続柄

例：二男・甥・孫

氏名

使用者との続柄

電話番号

※平日 9:00～17:00 に連絡がつく電話番号

私が使用している、

墓地・納骨堂に埋（収）蔵している遺骨（死亡

者）

※改葬許可申請書に記載の死亡者氏名を略さず記載

の墓地改葬については申請内容のとおり、これを承諾します。

令和 年 月 日

※書類作成日

【墓地使用者等】 住所

氏名

印

電話番号

※平日 9:00～17:00 に連絡がつく電話番号